

「敬老バスカード」・「尾瀬カード」の終了

バス車載器の老朽化に伴い、敬老バスカードと尾瀬カードの販売を終了します。お持ちのカードは利用終了日まで利用できます。現在、敬老バスカードに替わる新しい制度の検討を進めており、決まり次第お知らせします。

○販売終了日 令和5年3月31日(金)

○利用終了日 令和6年1月31日(水)

問合せ 敬老バスカードは介護高齢課長寿支援係
☎内線 3142、尾瀬カードは関越交通株式会社 ☎0279-22-2020

農業機械や肥料などの 盗難にご注意ください

市内で農業機械や肥料などの盗難が発生していますので、管理の徹底をお願いします。

■盗難防止対策

▽農業機械にエンジンキーを差したまま放置しない▽畑、農道といった住居から離れた場所に農業機械などを放置せず、見えないように施錠された場所に保管▽倉庫などに防犯灯、防犯カメラを設置

■盗難被害に対する備え
▽収入保険や農業機械の盗難

に付保する保険加入▽農業機械の機体番号が記載された書類を保管▽管理台帳による在庫管理の徹底

■盗難に遭ってしまったら

▽速やかに警察署に届け出る

問合せ 農林課農業振興係

☎内線 5016

用途地域の変更と 地区計画(原案)の縦覧

市は沼田都市計画マスタープランに基づき、持続的な発展と良好な市街地環境の形成に向け、都市計画用途地域の変更および地区計画の決定に係る検討を行っています。

■検討箇所 高橋場町地区

(シエルスイミング西側)、柳町環状線沿道西地区(市職員駐車場付近)、柳町環状線沿線東地区(コメリ東側)

■検討内容 検討箇所は、居住と日常生活サービス機能が

まとまりをもった市街地形成を図る都市再生ゾーンで、隣接区と一体的な土地利用誘導を行い課題解消を図るため、用途地域を変更します

高橋場町地区・柳町西地区
「第二種低層住居専用地域」
↓「第一種住居地域」

柳町東地区
「第二種中高層住居専用地域」

↓「第一種住居地域」

●原案の縦覧

とき 11月7日(月)～21日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)ところ 都市計画課

内容 高橋場町地区、柳町西・東地区の用途地域変更および地区計画決定

●公聴会の開催

都市計画法第16条の規定により、原案について公聴会を開催します。意見のある人は意見を述べることができます。とき 11月30日(水)午後7時ところ テラス沼田4階防災会議室401

■申出方法 11月7日(月)から21日(月)までに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、意見の要旨(400字以内)を記載した書面を提出(様式は都市計画課に用意)

※公述人を選定後、該当者には事前に通知します。会場などの制約により、人数を制限することがあります。また、公述人がいない場合は、公聴会は行いません

■意見書の提出 地区計画に

対して意見書が提出できます
対象 土地所有者や利害関係者など

■提出方法 11月22日(火)か

ら29日(火)までに住所、氏名などを記入した意見書を提出
申込み・問合せ 都市計画課
計画係☎内線 4121

ぐんま緑の県民税

県は共有の財産である森林を守り育て、次世代に引き継いでいくため、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税(通称)」を導入し、荒廃した里山・平地林の整備などに取り組んでいます。詳細は県HP「ぐんま緑の県民税」をご覧ください。

問合せ 県環境森林部森林保全課☎027-226-3278

障害者控除対象者 認定書の交付

年末調整や確定申告などに使用する障害者控除対象者認定書を交付します。

対象 介護保険の要介護認定

者で次の全てに該当する人
▽身体障害者手帳などを持っていない▽本人またはその扶養者が所得税や市県民税控除などの対象(要介護認定者でも該当しない場合があります)

申込み・問合せ 介護保険被

保険者証を持参し介護高齢課
介護保険係☎内線 3146

価格高騰緊急支援給付金 (住民税非課税世帯等対象)

住民税非課税世帯などを対象に5万円を給付します。

■支給方法

▽10万円の非課税世帯給付金を受給済みで家族構成が変わらない世帯には、振込日などを記載のながきを送付します
▽世帯主や家族構成が変わった世帯などには、確認書を送付しますので内容を確認して市役所へ提出してください

▽収入が減少し非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯)が受給するには、来年2月28日(火)までに申請が必要で

問合せ 社会福祉課社会係

☎内線 3103

個人事業主対象 決算説明会

■青色申告者向け

事業所得 12月12日(月)

農業所得 12月13日(火)

■白色事業所得者等向け

12月14日(水)

とき 全日午後1時30分～3時30分

問合せ 沼田税務署個人課

税部門記帳指導担当☎22-

2131(音声案内で2を選択)